

暮らしのお知らせ

INFORMATION

崖地の整備

事業費の3分の2を補助



としての整備は除く)

- 高さ(垂直)が3メートル以上で傾斜度が30度以上の崖地の整備
 - 崩壊して住居に著しい被害を及ぼす恐れのある崖地の整備
- 補助額 750万円を限度に、事業費の3分の2

補助を受けるには手続きが必要です。着工する前に土木課(☎20・1550)に相談してください。
※くわしくは同課へ。

学校監査

平成25年度の結果を公表

平成25年度に実施した定期監査(学校監査)の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員	福田 稔
同	三浦 弘
同	大倉 富重雄

期日 10月10日・15日・18日
場所 各小中学校
対象 平成25年9月末日までの財務に関する事務の執行状況

- 小学校7校：成田・八生・美郷台・久住・玉造・神宮寺・吾妻
- 中学校3校：成田・久住・玉造

方法 2学校配当予算の執行状況と施設などの管理状況について、諸帳簿類を調査するとともに、関係職員から説明を受けて、監査を実施

結果
支出経理事務について、関係帳簿と証拠書類を照合したところ、計数は符合し、おおむね適正に処理されているものと認められた。なお、予算執行に当たっては、年間の行事などの状況を的確に判断し、時機を失することのないよう引き続き留意されたい。

施設などの管理
校長室、職員室および特別教室の管理状況について調査を行った。校長室、職員室の金庫や理科室の薬品保管庫の施錠および鍵の管理はおおむね適正に行われていた。図書室は、図書館司書により、お

勤めの本の紹介やポイントカードなど、子どもたちに興味を持たせるような工夫がされており、貸出し状況も良好であった。今後も蔵書や図書館司書による指導がさらに充実し、子どもたちの読書がますます盛んになることを期待する。また、施設の維持管理については、経年による施設の損耗、機能低下も発生するので、適切な営繕計画の下に今後とも教育環境の整備に万全を期されたい。

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

家屋の新築・増築など 資産税課へ 連絡してください

固定資産税は毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に、都市計画税は市街化区域内の土地・家屋の所有者に課税されます。

家屋の新築、増築、建て替え、取り壊し、名義の変更などがあれば、資産税課(☎20・1514)へ連絡してください。
※くわしくは同課へ。

野ネズミの駆除

巣穴に薬剤を投入

農作物に被害を与える野ネズミの駆除が、大栗地区を除く市内の田畑で行われます。

農業者が野ネズミの巣穴に薬剤を投入します。

投入された薬剤は半年ほどで自然分解し、無害になります。

期間 2月8日(土)～3月2日(日)
薬剤 2ラテミンリン化亜鉛1%

※くわしくはJA成田市営農部購買課(☎20・1971)、下総地区は北総農業共済組合(☎043・481・6911)へ。

2月は省エネルギー月間です
地球と仲良く省エネハート!



市長日誌

1月1日～15日

1日	新春航空安全祈願祭
5日	公設地方卸売市場開市式 成田市市場振興協議会賀詞交歓会
6日	仕事始めの式 成田国際空港新年賀詞交歓会
12日	久住地区一周駅伝大会 成人式
14日	地域伝統芸能全国大会検討委員本部会会議



航空安全祈願祭であいさつ(1日)

車道や歩道に張り出している樹木や倒木などは、歩行者や自動車などの通行の妨げとなります。土地の所有者は、樹木の伐採や枝払いをするなど、適正な管理をお願いします。

歩行者や自動車などの事故が発生した場合、土地の所有者が賠償



道路に出た樹木や倒木

通行の妨げになります

責任を問われる場合があります。次のような状況が見られる土地の所有者は、早急に樹木の伐採や枝払いなどをお願いします。

○車道や歩道に樹木や枝が張り出している

○樹木や竹の繁茂、倒木などによる通行の障害がある

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

市立小中学校の入学通知書

届いたら内容の確認を

市では4月に入学する児童・生徒(小学校は平成19年4月2日、20年4月1日生まれ、中学校は平成13年4月2日、14年4月1日生まれ)の保護者に、入学通知書を送りました。入学通知書が届いたら、裏面の「ご案内」を確認して

ください。

まだ入学通知書が届いていない場合は、学務課(☎20・1558)へ連絡してください。

※くわしくは同課へ。

事業協同組合設立の相談

中小企業団体中央会へ

事業協同組合は、複数の中小企業が集まり、互いの経営資源を共同化することで、受注・販売・購買などの既存事業の強化や新たな事業展開を図るための組織です。

設立についての相談は、千葉県中小企業団体中央会へ連絡してください。

※くわしくは同会設立相談室(☎043・3006・3285)へ。

雪の季節

自宅前の除雪は各自で

雪道では歩行者の転倒や車両のスリップ事故が心配されます。

市では、雪が降った場合、バス通りなどの幹線道路と通学路から除雪作業を進めます。集落や住宅地内の除雪には時間を要するので、雪がやんだら自宅前の除雪にご協

力をお願いします。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

消費税率引き上げ

使用料・手数料などを改定します

4月1日から、消費税率が5%から8%に引き上げられます。そ

れに伴い、課税対象となる施設使用料や手数料などに、増税分を適正に反映させますのでご理解をお願いします。

改定するのは、文化施設やスポーツ施設の使用料のほか、水道料金や下水道料金などで、保育料などの非課税項目は除きます。

※くわしくは財政課(☎20・1512)へ。

市内の農産物などの放射性物質検査の結果

11～1月に検査した野菜・果樹は、放射性物質が基準値以下でした。

県の精密検査の結果

単位：ベクレル/kg*1

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計
夏ミカン	1月7日	検出せず(6.2未満)*2	検出せず(7.3未満)	検出せず

市の簡易検査*3の結果

単位：ベクレル/kg

品目	採取日	放射性セシウム134	放射性セシウム137	放射性セシウム134と137の合計
キウイフルーツ	11月28日	検出せず(8.51未満)	検出せず(7.58未満)	検出せず
レンコン	12月16日	検出せず(8.67未満)	検出せず(7.84未満)	検出せず
落花生	12月17日	検出せず(10.9未満)	検出せず(9.78未満)	検出せず
イチゴ	1月16日	検出せず(8.15未満)	検出せず(7.35未満)	検出せず

*1 ベクレルとは、放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が崩壊する数を表す

*2 「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。検体の測定時における検出限界値はかつこ内の数字

*3 市の簡易検査はNaI(Tl)シンチレーションスペクトロメータによる測定基準値 ○一般食品…放射性セシウム 100ベクレル/kg

※くわしくは農政課(☎20-1541)へ。

男女共同参画計画

懇話会委員と推進員を募集

市では、男女が性別にかかわらず個性や能力を發揮し、生き生きと暮らせるまちづくりを推進しています。

男女共同参画計画推進のために意見・助言する「男女共同参画計画推進懇話会委員」と、男女共同参画に関する講座を企画・運営する「男女共同参画推進員」を次の通り募集します。

男女共同参画計画推進懇話会委員

応募資格 市内在住の20～74歳（平成26年4月1日現在）の人で、市のほかの附属機関などの委員に選任されていない人

募集人員 3人（応募者多数は選考）

任期 2年（平成26年4月1日～28年3月31日）

作文のテーマ 「男女共同参画社会の実現について」（800字程度）

男女共同参画推進員

応募資格 市内在住の20～74歳（平成26年4月1日現在）の人で、講座の企画・運営などに年10回程度参加できる人

募集人員 10人（応募者多数は選考）

任期 1年（平成26年4月1日～27年3月31日）

作文のテーマ 「推進員として目指すこと」（400字程度）

応募方法 2月28日（金）（必着）までに写真を貼った履歴書（住所・氏名・性別・生年月日・電話番号・これまでの社会活動など）と作文を直接・郵送・Eメールのいずれかで企画政策課（市役所3階 〒286-8585 花

コンビニ交付サービス 2月14日は休止

システムメンテナンスのため、2月14日（金）の午後6時以降はコンビニエンスストアでの証明書の取得ができません。

※くわしくは市民課（☎20-1525）へ。

崎町760 Eメールkikaku@city.narita.chiba.jp) <city.narita.chiba.jp>
※くわしくは同課 ☎20・1500) へ。

消防テレホンサービス

消防車の出動先は専用の電話番号で

市では、火災や救助などの情報を「消防テレホンサービス」でお知らせしています。消防車の出動先を知りたいときは、次の電話番号で確認できます。

電話番号 24・3838

火災・救急・救助などの出動要請専用の119番にはかけないでください。



出動する消防車

※くわしくは指揮指令課（☎20・1533）へ。

不法投棄の防止

土地の適正な管理を

市では、不法投棄監視員や環境保全指導員などによる巡回パトロール、監視カメラの設置、夜間パトロールを行っていますが、不法投棄は後を絶ちません。

不法投棄物は、管理の行き届いていない場所に捨てられる傾向が

ありません。土地の所有者や管理者は、防止柵などの設置、定期的な見回り、草刈りなどをして、不法投棄されないよう、土地の適正な管理に努めてください。

市では、区長や不法投棄監視員からの申し出があれば、啓発用の看板を無料で配布しているので、活用してください。

※くわしくは環境対策課（☎20・1532）へ。

市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
市役所(花崎町)	1月 6日	0.09	0.09	0.09
	1月14日	0.09	0.10	0.11
	1月20日	0.08	0.09	0.10
下総支所(猿山)	1月 6日	0.11	0.11	0.11
	1月14日	0.10	0.10	0.10
	1月20日	0.10	0.10	0.11
大栄支所(松子)	1月 6日	0.08	0.07	0.08
	1月14日	0.07	0.07	0.07
	1月20日	0.07	0.08	0.08
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	1月 6日	0.09	0.11	0.11
	1月14日	0.09	0.09	0.11
	1月20日	0.09	0.09	0.08
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	1月 6日	0.09	0.10	0.09
	1月14日	0.09	0.10	0.10
	1月20日	0.10	0.10	0.09

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課（☎20-1532）へ。